

事 務 連 絡  
令 和 3 年 6 月 28 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部厚政課長  
山口県健康福祉部医療政策課長  
山口県健康福祉部医務保険課長  
山口県健康福祉部健康増進課長

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の養成所等の実習施設への  
周知事項等について」について

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせ  
します。

なお、各職種の担当部署は以下のとおりです。

**【担当部署】**

- ・ 山口県健康福祉部厚政課  
（社会福祉士・介護福祉士）地域保健福祉班：083-933-2724
- ・ 山口県健康福祉部医療政策課  
（保健師・助産師・看護師・准看護師）看護指導班：083-933-2928
- ・ 山口県健康福祉部医務保険課  
（理学療法士・作業療法士・視能訓練士・臨床工学技士・義肢装具士・言語聴覚士・あん  
摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師）医療指導班：083-933-2820
- ・ 山口県健康福祉部健康増進課  
（歯科衛生士・歯科技工士・管理栄養士・栄養士・診療放射線技師）  
健康づくり班：083-933-2950  
（臨床検査技師）感染症班：083-933-2956